

きたもと 議会だより

No 60

平成19年(2007)5月1日発行

編集 議会だより編集委員会

発行 北本市議会

北本市本町1-111

TEL 048-591-1111

FAX 048-591-6335

www.city.kitamoto.saitama.jp/



埼玉県議会議員一般選挙の開票作業

平成19年の地方統一選挙として4月8日に埼玉県議会議員選挙が行われました。開票作業の迅速化をはかるため、ノーネクタイなどの軽装化、スリッパから運動靴着用への変更、開票台を高くするなど作業効率化への改善を行い、開票時間の短縮に努めました。



インターネットによる
本会議(一般質問)の
録画配信中!!
ぜひご覧ください!!

北本市役所ホームページ



議会をクリック



インターネットによる
録画配信(一般質問)を
クリック

● 主な内容

- 定例会……………②
- 一般質問……………③～⑥
- 委員長報告……………⑦
- 提出案件の結果……………⑧

会 期 日 程

日 程	会 期
2月22日(木)本会議(開会)	定例会
2月23日(金)議案調査日	
2月26日(月)議案調査日	
2月27日(火)議案調査日	
3月1日(木)本会議(総括質疑)	
3月2日(金)本会議(委員会付託)	
3月5日(月)委員会(民生・まち)	
3月6日(火)委員会(総務・文教)	
3月7日(水)委員会(民生・まち)	
3月8日(木)委員会(総務・文教)	
3月9日(金)本会議(一般質問)	
3月12日(月)本会議(一般質問)	
3月13日(火)本会議(一般質問)	
3月14日(水)本会議(一般質問)	
3月15日(木)委員会(民生)	
3月16日(金)本会議(一般質問)	
3月20日(火)本会議(閉会)	

3月定例会

平成19年度

一般会計予算を原案可決 7特別会計予算を原案可決

一般会計予算は164億円でスタート(前年度比14%の減)

2月22日から3月20日までの27日間の会期で開かれた今定例会では、市長提出議案32件、議員提出議案4件を慎重に審議しました。特に、平成19年度北本市一般会計予算は原案のとおり可決しました。なお、民生常任委員会委員長報告において、資源回収業務委託契約の委託内容の精査、費用単価の再検討を求める附帯決議がなされました。その他の議案の審議結果は、8ページを参照してください。

今定例会で審議された市長提出議案の中で質疑がなされた議案について、その主なものを掲載します。

議案第1号 平成18年度北本市一般会計予算について

「総括質疑より」
Q、市長公約の実現状況について

A、公約の実施については、33項目に整理し執行状況を管理してきました。

その中で、実施済みもしくは着手済み公約については、小児医療体制の拡充、子育て相談窓口の開設、学区の自由

化、ブランドの新設、公園整備、緑地の保全、警察OBへのパトロールの委託、市役所の窓口サービスの曜日拡大、政策決定過程への市民参加、事業や補助金等の再評価などがあります。

次に、平成19年度に継続事業として予算化したものには、保育所の改修、保育所土曜日の保育時間の延長、小学校空

調設備の整備、小中学校の耐震診断と耐震補強設計、小学校1年生の30人程度学級、図書館の利用時間の延長、防災

防犯組織の育成などがあります。

また、今後さらに拡充していくものとして、民間保育所の支援事業、廃蛍光管の分別回収事業等についても平成19年度当初予算に計上しました。また、本年度に実施した保育所建物劣化状況調査結果を基

に、保育所整備基本構想を内部で策定するなど予算をかけずに実施する努力も行って

ました。なお、現時点では着手に至っていない、児童・青少年のコミュニケーション施設の整備、

分別ステーションの整備等については、見直しも含めより効率的な実施に向けて引き続き

き検討を進めていきます。

今後大変厳しい財政状況の中ではありますが、市民の皆様の声を十分聞きしながら更なる住みよい北本市を目指して各種施策を推進していきます。

議案第10号 北本市職員の給与に関する条例の一部改正について

Q、人事評価システムについて

A、平成18年度から人事評価システムのひとつとして、能力評価と業績評価を主幹以上の職員を対象に試行的に始めました。

能力評価は、識見や知識をはじめ経営感覚等にわたる12項目について評価を行います。業績評価は、職員がそれぞれの立場で業務内容を精査し、目標水準や達成時期をはじめ、組織目標や最優先目標を設定して、その達成状況を評価するもので、評価者は、それぞれ上位の者があたることになっています。

この完全実施については、いかに適正、公平、平等に評価することが出来るかなどの検討に、まだ時間を要するものと考えています。

庁舎建設特別委員会 委員長報告

平成18年第2回北本市議会定例会において、庁舎建設特別委員会に付託され、閉会中の継続審査となっていました庁舎建設について、審査が終了しましたので報告します。

(1) 新庁舎建設の目的

現庁舎は昭和38年に建設され、その後、増改築を重ね現在に至っているが、耐震性能の問題をはじめ多様な市民ニーズに対する迅速な市民サービスの提供にも支障が生じているため。

(2) 建設場所について

現在地が最適と考えられる

(3) 建設時期について

可及的速やかに建設する

(4) 規模について

適切な規模について、市民と専門家により検討する。

(5) 資金計画について

建設費の縮減とともに維持管理費を考慮して検討する。

(6) 議会部門について

議会としての機能的独立性を確保するとともに、市民が身近に感じられる場とする。

市政に対する一般質問

一般質問とは、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただすもので定例会に限って行われます。

質問を希望する議員は、あらかじめ、質問事項

を通告し、執行部の答弁を求めます。

今定例会では、23人の議員から74件 136項目について質問がありました。

その中から主なものの答弁を掲載しました。

健康診断の改善と充実策

平成18年度までの基本健康診査受診者数は減少傾向が続いており、また、がん検診は受診者数がピーク時から半減しています。

男性の希望者に対し、前立腺がん検診を導入します。また、子宮がん検診については、集団・個別の併用方式で実施します。

併用方式としており、本市においては、今後、財政状況も勘案しながら検討していきたいと考えています。

- 吉住武雄（新風21）
- 教育関係
- 道路整備
- （12月議会後の県との対応）
- 三位一体改革によるメリットとデメリット
- 他1件
- 大澤芳秋（平成会）
- 新駅設置促進
- 小中学校での法教育
- 高齢者向け優良賃貸住宅の取組み
- 他2件
- 過足直喜（新風21）
- 平成19年度予算編成
- 伊藤堅治（平成会）
- 西口駅前広場の改修整備計画
- 精神障害者への医療費助成
- 荒川河川敷沿いの環境対策
- 他2件
- 加藤勝明（平成会）
- 圏央道の進捗状況
- リサイクルセンター建設用地の土地利用
- 他1件
- 教育行政
- 他1件
- 現王園孝昭（新風21）
- 北本市空き地環境保全に関する条例の改正
- 市民球場の改修
- 平成18年度予算編成に関する要望書に対する取組み

田園都市産業ゾーン

「埼玉県田園都市産業ゾーン基本方針」は、圏央道のインターチェンジ周辺で田園環境と調和した産業集積地の整備を進め、製造、研究、物流機能などの産業基盤作りを目指すことを目

的としています。中丸八丁目地区についてはこれまで、圏央道桶川インターチェンジ（仮称）の至近に位置しているという優位性から、大型商業施設を核とした土地区画整理事業を推進するため、地権者の皆様と意見交換を行って

きました。しかし、昨年「まちづくり三法」の改正により、中心市街地以外の郊外での大規模集客施設の立地は困難な状況となりました。これらの状況の変化から、市では田園都市産業ゾーン基本方針に沿ったまちづくりについて検討することが重要と考え、田園都市産業ゾーン先導モデル地区に応募したところです。市としては県との連携を密にし、地元の意向を踏まえつつ積極的にアピールをしていき

- たいていと考えています。

3月定例会 一般質問

質問通告順に掲載

開票事務の効率化

開票事務の迅速化は、選挙結果を速やかに有権者に知らせるだけでなく、経費削減にもつながり、また市職員の意識改革にも大きな変化を及ぼすといわれています。

選挙管理委員会では、先進地の事例についての調査研究や、各種勉強会などに積極的に参加しています。

開票事務の効率化については、開票に従事する職員は、ネクタイをしない、運動靴を履く、あるいは開票台を適切な高さに嵩上げするなど考えられ、さらには、開票終了目標時間を設定することも重要と考えています。

予算などの関係もありますが、開票事務の迅速化は、公職選挙法や地方自治法の規定から

法的根拠が示されています。選挙管理委員会では、これから、それらを充分認識し、開票事務の迅速化に努めたいと考えています。



選挙のめいすいくん

小中学校での法教育

法務省法教育研究の報告書、「わが国における法教育の普及発展をめざして」の中で、法教育とは、専門家ではない一般の人々を対象に、法や司法制度、そして、これらの基礎となつて

いる価値を理解し、法的な物の考え方を身につける教育と定義されています。法教育は、法にまつわる細かな知識を覚える知識型の教育ではなく、国民一人ひとりが法や司法を身近なものと感じ、自由で公正な社会づくりに主体的に参画できる志向型・参加型の教育を特色としています。

市内小・中学生においては、法教育という言葉が使われる以前より、社会科・道徳・特別活動において、法教育のねらいに沿った授業を行なってきました。具体的には、小学校6年生の社会科で憲法について学習します。また、道徳で社会の決まりや礼儀の大切さ、約束を守り公德心を身につけることの大切さに気づかせます。中学校では3年生社会科で憲法や裁判の種類や裁判所の仕組みの理解を

通して、法に基づく公正な裁判によって社会秩序が保たれ、人権が守られていることを学びます。道徳では社会秩序と規律を高めるために、規則、ルールがあることを自覚させるなどの授業を行なっています。裁判員制度に関連しての法教育の重要性については提言のとおりであろうと認識しており、検討させていただきます。

桂 祐司（市民主義）
・開票事務の迅速化

三宮幸雄（政策ネット）
・在宅医療・介護のまちづくり

中丸南・台原地区の暫定逆線引き区域区分の見直し
・「みどりのまちづくり」と上尾パイパス以西238ヘクタールの圃場整備との関連
他1件

高橋節子（政策ネット）
・選挙事務の効率化
・地球温暖化対策
・寄付条例はどのように検討されたか
他1件

島野正紀（共産党）
・石津市政の4年間
・地域福祉・医療の拡充
・安心・安全なまちづくり

岸 昭二（公明党）
・子どもの防犯対策
・地域ICT（情報通信技術）利活用モデル構築事業
・市内循環バス
他1件

阪井栄見子（公明党）
・妊婦無料健診の拡大
・北小学校水道水の対応
・圏央道インターチェンジ周辺開発
他1件

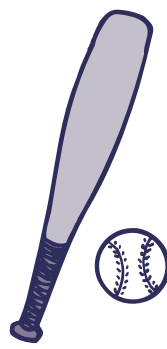
防球ネットの 改修

総合公園の野球場については、平成5年の開設以来、硬式球を使用した社会人や近隣高校生の練習試合等に利用されてきました。近年高校生の基礎体力の向上や野球技術のレベルアップ、用具の発達により、ファー

ルボール等の場外への飛球が多く発生していることから、一般公園利用者の安全確保のため、硬式の試合やバッティングを伴う練習について、使用制限を行なっています。現在、防護ネットについての安全に関する規格の定めがなく、施設ごとに利用形態や目的に応じて高さや構造、設置箇所などを判断しています。

本市においても、県内の野球場等の実態や体育施設メーカーなどに問い合わせを行ないながら、構造や改修費用について検討してきました。バツクネットに近い所では最低でも20メートル程度の高さのフェンスが必要と判断しており、外野に行くに従い高さを低くする方法の場合でも、概算で最低1億円から1億5千万円ほどの改修費用を要する積算をしています。多額の

費用を要することから、本市の総合的な公共事業のバランスから平成19年度当初予算に計上できませんでしたが、今後、近隣市町の取り組み状況や施設の利用状況等を見きわめながら、改修時期等を慎重に判断していきます。



市内循環バス

市内循環バスの導入に関しては、平成19年度中の運行を目指し、平成18年9月議会に補正予算案を提出しましたが、議会で承認を得られなかったことや附帯決議として議会から示された

内容について真摯に受け止めています。附帯決議の中で、まずは既存路線の充実を検討し、その上で公共交通空白地域に対応すること、最少の経費で最大の効果を上げる方策の検討と費用対効果に配慮した対応とすること、この点に関する早急な検討が必要であると考え、10月に意向確認等をしたバス事業者へ、9月議会の状況説明

とあわせて、既存路線の充実と自主運行による新規路線の検討をお願いしました。また、1月14日には、バス勉強会へ参加した市民の皆様との意見交換会を開催し、市としての今までの取り組み内容を説明しました。会議の中で、参加いただいたメンバーからは「運転免許証を返上する高齢者が増えてきているなど、足の確保は今後ますます大きな課題に

なってくるので、バス勉強会のメンバーとしては、引き続き導入に向け検討を進めていただきたい」との意見が出されました。市内公共交通の充実に関しては、市民要望も強く、重要な政策課題でありますので、議会の承認が得られるような運行方法について、あらゆる方向からの検討を引き続き進めていきたいと考えています。

湯澤清訓（共産党）

・ 駅前今後
・ 北本市の学童の歴史と意義
・ 青年の集える場の確保
他2件

金子真理子（政策ネット）

・ 介護保険制度の周知
・ 保育行政
・ 学校図書館指導員
他1件

石倉一美（新生会）

・ 市長の政治姿勢

工藤日出夫（政策ネット）

・ 資源ごみ委託回収業務のその後の改善
・ 住民自治条例
・ 駅を中心とした街なか形成

福島忠夫（平成会）

・ 財政について
・ 学校統廃合のこれから

中山敬弘（市民主義）

・ 「中国残留孤児」への新たな支援策
・ 産業基盤先導モデルに立候補の余地は
・ 図書館は高齢者の読書要求にいかにかたえるべきか
他3件

黒澤健一（新生会）

・ 今後の行政運営についての市長の見解
・ 「持続可能な財政政策」

防犯・防災 活動

4年間の総括として、まず防犯については、市内の犯罪発生状況は平成15年発生件数1,622件をピークに3年連続して減少し、ピーク時と平成18年1,266件を比較すると、356件

(21%)の減となつています。この要因としては、地域防犯推進員の皆様を始め市民による自主防犯パトロール活動によるものと考えられます。市の取り組みとしては、平成16年4月から埼玉県警より警察官の派遣をいただいたことをはじめ、地域防犯推進委員に対する研修会の開催、学校や各地域へ出向いての防犯講話の実施、平成18年度から実施

された青色回転灯装備車両による防犯パトロールやe防犯メールの配信サービスなどを実施してきました。今後更に犯罪防止に向けて努めていきます。防災については、自主防

災倉庫を平成17年度にこれまで3カ所から市内の広域避難所14カ所すべてに設置して、充実を図りました。さらに、近年の集中豪雨による被害の軽減を図るため、ハザードマップを作成し、危険箇所周知及び啓発に努めました。また、防災に重要な役割を担っている消防団組織の充実を図りました。

住民自治条例

地方分権社会への移行により、地方自治体は国主導による全国一律なまちづくりから、自主性・自律性のもとに地域に即した自治体運営が求められています。地方自治法は、議会や市長

については細部にわたって規定され、基本的な法制度による地方自治が保障されているものの、一部の直接請求を除き法令面から市民の権利、責務等自治体運営の方針やまちづくりのルールは明文化されていません。現在、自治会、コミュニティ等の活動に加え、ボランティア団体やNPOによる地域活動が活発化し、行政に限らずさまざまな主体

が公共サービスを担う「新しい公共」のかたちが登場してきています。今後、住民自治意識の拡大と公共サービスの担い手の多様化に対応するためにも、団体自治、住民自治それぞれの役割を明文化し、まちづくりの基本的な事項を定める「自治基本条例」を制定することにしました。これまで市民によるワークショップや講演会を開催してきま

したが、今後は、平成19年1月に設置した住民自治条例制定研究懇話会で議論していきたいと考えています。なお、住民自治条例は紛らわしいとの指摘ですが、今後、懇話会の中で検討し、自治体運営の方針やまちづくりのルール等基本的な事項を定める自治基本条例として制定してまいりたいと考えています。

傍聴のご案内

議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題を審議しています。身近な市政を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

次回の定例会は、

6月11日(月)

開会の予定です。

- ・ 細田茂明(平成会)
- ・ 未来につなぐ夢のある学びのまち
- ・ 「業」を耕す活力のまち
- ・ 広域行政の推進
- ・ 川島裕代(公明党)
- ・ 北本市の将来像を見据えて
- 林 信好(共産党)
- ・ 健康増進施策と子育て支援策
- ・ 安全・安心な街づくり
- ・ ゴミ減量と収集体制
- ・ 諏訪善一良(市民主義)
- ・ 石津市政、言ってきた事とやってきた事の違い
- ・ 北本市の教育行政

民生

Q．保育所運営経費に関して、非常勤一般職員、臨時職員、産休等代替保育士、育児休業代替保育士の区別及び人数、勤務時間、保険の対応、雇用について

A．非常勤一般職員の職種としては、時間外保育士、早遅対応保育士、正規補充保育士、週休保育士です。臨時職員については、保育所の用務員と調理員、産休等代替保育士は、正規職員が産休に入る前から育児休業を取る前までの期間になっています。午前8時30分から午後5時まで勤務し、社会保険に加入しています。非常勤一般職員の雇用については、毎年4月から翌年3月までの1年間として行っており、現在68人います。産休等代替保育士と育児休業代替保育士は合わせて4人、臨時職員である用務員と調理員は14人います。保育所によっては10年近く非常勤一般職員として勤務している人や2～3年の経験者もいます。経験年数の長い人からは時給を上げてほしい要望も出ていますので、市全体の問題として検討していきたいと考えています。

文教

Q．教育相談推進事業の概要について

A．教育相談推進事業については、生徒にとって身近な相談相手になるさわやか相談員の他に、専門的な知識や技能を持つカウンセラーを配置し、生徒や保護者の不安、悩みへの指導・助言及び教職員へのアドバイス等を行い、教育相談体制を整備することを目的としています。平成18年度までは、県の事業でしたが、19年度からは各市町に移管されることにより、一層の拡充を図って、新規事業として立ち上げました。事業概要としては、市内の全中学校にさわやか相談員を1日8時間、週3日配置し、有資格者であるカウンセラーを1日8時間、週2日配置します。それぞれがその役割や専門性を生かし生徒・保護者のさまざまな不安、悩み等の問題解決にあたっていきたくと考えています。相談室が生徒の心の居場所になるよう充実させたいと考えています。



総務

Q．税源移譲分のプラス・マイナスという部分が、財政構造にどのような影響を与えたか

A．三位一体改革の税源移譲分については、平成16年度から3年間にわたって行われてきましたが、平成18年度には、所得譲与税として5億1,200万円の税源移譲がされてきました。この分については、平成19年度から個人住民税の税率を10%にフラット化するという形で税源移譲されるため、所得譲与税は平成19年度から無くなりました。この所得譲与税に見合う北本市における国庫負担補助金については、総額で2億8,500万円の国庫支出金が減額されてきているところです。税源移譲された5億1,200万円と比較しますと、北本市においては、税源移譲分が2億2,700万円ほど上回っており、一般財源が増えたというようなメリットをもたらしています。一方、地方交付税改革における影響については、三位一体改革の期間中において、約7億3,100万円が3年間で減額されてきており、税源移譲されたとはいえ、財政構造については、地方交付税の減額や臨時財政対策債についても地方交付税と同額程度の約7億円が減額されてきており、財政事情は非常に厳しくなっているというふうに感じているところです。先般、財政収支試算ということで、今後4年間の財政収支の試算を提示いたしました。平成20年度には、4億8,700万円の収支の差が見込まれますので、行財政改革等をより一層に推進して行かなければ、今後の財政見通しは、厳しいものと考えています。

まちづくり

Q．南部地域整備経費のなかで委託料600万円の内訳について

A．200万円については、新駅設置関連の業務について、これまでに相当の調査・検討を実施していますので、それを簡略にとりまとめることにより、市民の皆様にお知らせするための資料を作成するもので、説明用の資料作成あるいは印刷に要する事務的な経費となっています。また、勉強会等にも活用できるようなものを考えています。400万円については、中丸8丁目地区の整備計画策定に係るもので、この地区においては、今まで、インターチェンジ周辺地域を商業系での市街化を前提として進めてきましたが、まちづくり三法、県の田園都市産業ゾーン基本方針などを踏まえ、産業系に変更した計画を策定するための委託料となります。

主な提出案件の結果一覧

議案名	議決結果	平成会	公明党	政策ネット	共産党	新風21政策研究会	きたもと市民主義	新生会
平成19年度北本市一般会計予算	可決				×			退席
平成19年度北本市老人保健特別会計予算	可決							
平成19年度北本市都市計画事業北本駅東口土地区画整理事業特別会計予算	可決							
平成19年度北本市都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計予算	可決				×			
平成19年度北本市公共下水道事業特別会計予算	可決							
平成19年度北本市国民健康保険特別会計予算	可決							
平成19年度北本市介護保険特別会計予算	可決							
平成19年度埼玉県央広域公平委員会特別会計予算	可決							
北本市職員の給与に関する条例の一部改正について	可決							
埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	可決							
埼玉県央広域事務組合規約の変更について	可決							
北本地区衛生組合理約の変更について	可決							
埼玉中部環境保全組合理約の変更について	可決							
平成18年度北本市一般会計補正予算(第4号)	可決			×				
議員提出議案 「中国残留孤児」に新たなる支援策を早期に実施するよう要請する意見書	可決							
公開制度見直しなど戸籍法の早期改正を求める意見書	可決							

* 上記以外に20件の議案審議がりましたが、いずれも起立及び挙手全員により原案のとおり可決しています。



は議案に対して賛成の会派
 ×は議案に対して反対の会派
 は議案に対して賛成と反対のあった会派

各会派の議員数

平成会【7人】、公明党【4人】、政策ネット【4人】、共産党【3人】、新風21政策研究会【3人】、きたもと市民主義【3人】、新生会【2人】

編集後記

この2年間、「議会だより」の編集に携わってきました。

議案審議の状況や一般質問等、その本来の主旨

と個々の意見を、公平性の観点から原稿を「みんな」で分担し整理をしていく。そして市民の皆さんに読んでいただく。大変な中でも充実感もありました。今、国と地方のあり方が改めて問われています。同時に財政問題が最大の課題として叫ばれ、その一方で市民参加、協働という立場が強調されています。今一度、地方自治とは何か、公の役割とはなど真剣に考えてみませんか。

(信)

議会だより編集委員

委員 長	岸 昭 二
副委員 長	林 信 好
委員	現 王 園 孝 昭
委員	桂 祐 司
委員	工 藤 日 出 夫
委員	大 澤 芳 秋